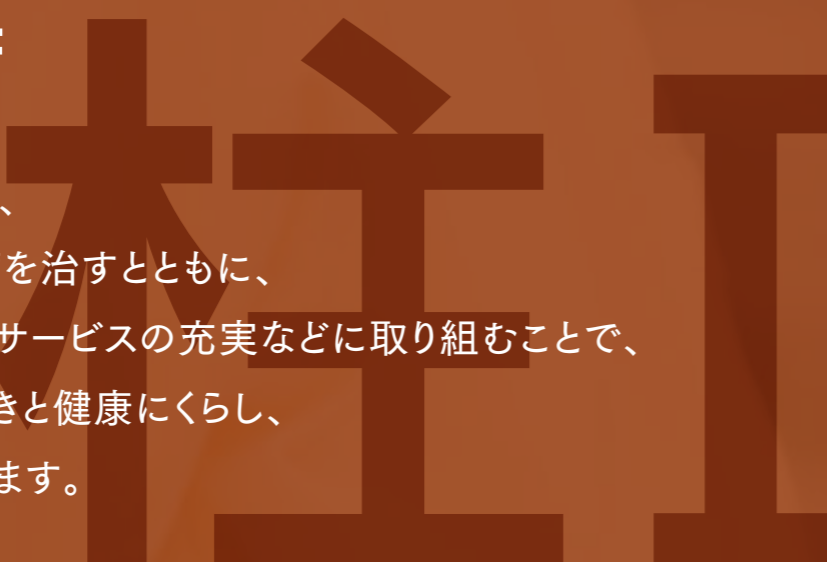




健康長寿

急速に高齢化が進むことから、
ライフスタイルを見直して未病を治すとともに、
地域医療の充実、介護・福祉サービスの充実などに取り組むことで、
高齢になっても誰もが生き生きと健康に暮らし、
長生きできる神奈川を実現します。



1 未病

健康寿命を延伸し、生き生きとくらせる神奈川をめざして

- A 未病を治す取り組みを支える社会環境の整備
- B 未病を治すために重要な、食、運動、社会参加など生活習慣改善の支援
- C 健康情報の活用による効果的な施策の推進

2 医療

最先端医療の追求と安心できる地域医療の充実

- A 最先端医療の推進
- B 県民への適切な医療提供体制の整備・充実
- C 医療人材の育成・確保

3 高齢者 福祉

高齢者を標準として、誰もが生き生きとくらせる神奈川をめざす

- A 地域包括ケアシステムの構築
- B 認知症の人や家族などに対する総合的な支援
- C 健康・生きがいづくり

4 障がい者 福祉

障がい者の地域生活の推進

- A 福祉サービスの充実・社会環境の整備
- B 社会参加や就労の支援
- C 障がい者に対する理解促進と権利擁護

- ▶ 健康で生き生きと生活できる社会環境づくり
- ▶ 未病を治すためのライフスタイルの見直し
- ▶ こころの未病を治す



子どもと高齢者の交流型レクリエーション教室



ME-BYO®

超高齢社会が到来する中で、子どもから高齢者まで誰もが健康で生き生きとらせるしくみづくりが求められています。

そこで、「未病を治すかながわ宣言」(平成26年1月)に基づき未病センターの整備など社会環境づくりを進めるとともに食(医食農同源)や運動、社会参加(交流)などの取組み、キャラクターや商標を用いた普及などを通じ、県民のライフスタイルの見直しを進め健康寿命の延伸を図ります。

また、うつ病や自殺に至らないようメンタルヘルス対策など「こころの未病」を治す取組みのほか健康情報の活用による健康行動を促進する取組みを進めます。

注:未病について、P7下段に説明の図を掲載しています。

具体的な取組み

A 未病を治す取組みを支える社会環境の整備

- 超高齢社会を乗り越え、健康でいつまでも生き生きとくらすことのできる神奈川を実現するため、身近な場所で未病を治す取組みを実践できる未病センターの整備など、個人のライフスタイルの見直しを支える環境づくりを市町村、企業、団体などと連携して推進します。
- 県西地域の資源を活用し、未病を治すため、未病いやしの里づくりなどの取組みを推進します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
身近な場所で「未病を治す」取組みが実践できる場、人材など環境づくり 実施主体 県、市町村、民間		身近な場所で未病を治す取組みを実践できる場づくりの推進		
県西地域活性化プロジェクトによる未病の取組み 実施主体 県、市町、民間			地域資源を活用した未病を治す取組みの推進	

B 未病を治すために重要な、食、運動、社会参加など生活習慣改善の支援

- 「食」の取組みを実践できるよう、食習慣改善に向けた医食農同源、食育の普及啓発や8020運動の推進による歯や口腔の健康づくりなどに取り組みます。
- 「運動」を実践できるよう、子どもの頃から運動やスポーツの習慣化をめざす3033運動の普及・推進などに取り組みます。
- 「社会参加」(交流)を実践できるよう、高齢者の生きがいや居場所づくりなどに取り組みます。
- こころの未病を治す取組みとして、メンタル面での悩みを抱える人への相談支援、うつ病や自殺を予防するための人材育成や普及啓発、地域におけるかかりつけ医と精神科医との連携強化に取り組みます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
医食農同源や食育など食生活の改善に向けた取組み 実施主体 県、市町村、民間		食生活の改善などによる未病を治す取組みの推進		
3033 運動の普及・推進など運動やスポーツの習慣化をめざす取組み 実施主体 県、市町村、民間			運動習慣の奨励による未病を治す取組みの推進	
社会参加の促進による生きがいづくりの取組み 実施主体 県、市町村、民間			社会参加の促進による未病を治す取組みの推進	
メンタルヘルス対策、うつ病対策、自殺予防対策などの取組み 実施主体 県、市町村、民間				こころの未病を治す取組みの推進

C 健康情報の活用による効果的な施策の推進

- 自らの健康データの活用促進や、ビッグデータの有効活用により、健康情報プラットフォーム*の構築や未病の科学的な研究を進め、CHO(健康管理最高責任者)構想の推進など、個人の健康行動を促進する取組みを行います。

*健康に関する情報を蓄積し、それを適切に利用できる基盤

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
健康情報の有効活用の促進や、データに基づく効果的な施策の取組み 実施主体 県、市町村、民間			CHO構想の普及などによる個人の健康マネジメントの推進	

超高齢社会が到来する中で

県民が必要な最先端医療を含む医療サービスを

受けながら、慣れ親しんだ地域で

生活できる社会の構築が求められています。

そこで、健康・医療情報の

利活用の推進や

国際的医療人材の養成など

最先端医療の推進に

取り組むとともに、

地域に根ざした医療の充実や

医療人材の育成・確保に

取り組み、県民が納得する

医療先進県をめざします。



プロジェクトのねらい

- ▶ 最先端医療と地域に根ざした医療の推進
- ▶ 県民が納得する医療先進県の実現
- ▶ 医療人材の育成・確保

保 へ 教

具体的な取り組み

A 最先端医療の推進

- 最先端医療の提供を促進するため、特区制度を活用しながら、臨床研究機能の強化など、再生・細胞医療や最先端医療機器などの実用化・普及に向けた取り組みを推進します。
- 重粒子線治療など最先端医療を提供するメディカル・ツーリズムの実現を検討します。
- ICT(情報通信技術)の活用により、個人・患者中心のヘルスケアシステムを構築するため、マイカルテの実現など、ヘルスケアICT基盤の整備や利活用の普及促進に取り組めます。
- ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に資する、技術革新を起こすことができる国際的な医療人材を養成するため、メディカル・イノベーションスクールの実現に向けた取り組みを推進します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
最先端医療の普及促進 実施主体 県、市、民間		再生・細胞医療などの実用化・普及に向けた取組み推進		
ICTを活用した新たなヘルスケアシステムの構築 実施主体 県、病院機構、民間		健康・医療情報プラットフォームの構築や利活用の普及促進		
メディカル・イノベーションスクールの実現に向けた取組みの推進 実施主体 県、民間			メディカル・イノベーションスクール構想の具体化	

B 県民への適切な医療提供体制の整備・充実

- 身近な地域で適切な医療を受けられるよう、病床の機能分化・連携を進め、在宅医療の充実や医療と介護の連携強化に取り組むとともに、救急、小児・周産期の医療体制整備やAEDの整備・普及に取り組めます。
- 「風しん撲滅作戦」をはじめ、感染症の予防と対策に取り組む、ワクチン先進県をめざします。
- 適時、適切な医療を受けられるよう、精神科医療の充実に取り組めます。
- がんにならない・がんに負けない神奈川を実現するため、がんの予防や早期発見の促進、県立がんセンターによる重粒子線治療などの充実、がん教育や就労支援など総合的ながん対策に取り組めます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
医療機関や市町村、関係団体と連携した医療体制整備 実施主体 県、市町村、民間		医療機関や市町村、関係団体と連携した医療体制整備		
依存症患者への支援強化・精神科救急医療体制の充実 実施主体 県、市、民間			精神科医療の充実	
がん検診受診促進、がん医療提供体制の充実、がんに対する理解の促進など 実施主体 県、市町村、民間				総合的ながん対策の推進

C 医療人材の育成・確保

- 県民が安心できる地域医療体制を整備するため、県内の医科大学や付属病院と連携し、地域医療支援センターの運営などを通じた医師の確保・定着に取り組めます。
- 県民に質が高く満足できる看護サービスを提供するため、県立看護専門学校における4年制の導入や、医療機関・訪問看護ステーションなどで働く、看護師などの養成・確保・実践力の向上に取り組めます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
県内の医科大学や付属病院との連携、地域医療支援センターの運営 実施主体 県、民間		県内の医科大学などとの連携、地域医療支援センターの運営		
看護実践教育アドバイザーの派遣などの支援、県立看護専門学校での4年制の導入 実施主体 県、民間			看護師等養成所への支援 4年制導入に向けた施設整備など	4年制開始



認知症予防のための運動「コグニサイズ」

急速に高齢化が進む中、支援が必要な高齢者が増える一方で、高齢者に社会の担い手となってもらうことが期待され、支援の場や地域で活躍ができるような環境を整備していくことが求められています。

そこで、必要な介護サービスを身近に利用できる地域包括ケアシステムの構築、認知症の人などへの総合的な支援、健康で生き生きとくらするしくみづくりに取り組み高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に、生き生きとくらする社会の実現をめざします。

プロジェクトのねらい

- ▶ 高齢者が安心して元気にくらす地域づくり
- ▶ 高齢者の健康・生きがいづくり



具体的な取組み

A 地域包括ケアシステムの構築

- いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、医療、介護、生活支援などのサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築するため、その拠点となる地域包括支援センターの支援などに取り組みます。
- 高齢者が安心してくらするよう、「健康団地」の取組みや、高齢者から子どもまでの多世代が支え合いながら生活できるまちづくり、バリアフリーのまちづくりを推進するとともに、サービス付き高齢者向け住宅などの多様な住まいの普及に取り組みます。また、高齢者の状況に応じたサービスが受けられるよう、特別養護老人ホームなどの介護保険施設の計画的な整備を進めます。
- 介護サービスの提供に必要な介護人材の確保や資質の向上を図るため、福祉人材センターによる就業支援や養成研修の実施、外国人人材の養成などに取り組むほか、介護職員の負担軽減に資する介護ロボットを普及します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
地域包括支援センターの機能強化などへの支援 実施主体 県		地域包括ケア会議や職員研修の実施などによる支援		
高齢者が安心してくらするまちづくりの推進 実施主体 県、市町村、民間		「健康団地」の取組み、サービス付き高齢者向け住宅の普及など		
介護人材の養成や就業支援など人材の定着・確保の促進 実施主体 県		就業支援、研修による養成、介護ロボットの普及などの推進		

B 認知症の人や家族などに対する総合的な支援

- 認知症の早期発見と適切な医療の提供のため、かかりつけ医の支援や関係機関との連携を担う認知症サポート医の養成や、認知症疾患医療センターの増設を図るとともに、認知症の人が安心してくらするよう、認知症コールセンターなどでの相談支援や、成年後見制度の利用支援など権利擁護のしくみの充実に取り組みます。
- 介護に従事する職員や県民の認知症に対する理解を進めるため、介護職員などに対する研修の実施や、認知症サポーターの養成に取り組みます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
適切な医療の提供や相談支援などの充実 実施主体 県、市町村		認知症サポート医の養成、相談支援などの推進		
認知症に対する正しい理解の普及 実施主体 県、市町村		介護職員などに対する研修の実施、認知症サポーターの養成		

C 健康・生きがいづくり

- 高齢者の健康・生きがいづくりのため、経験を生かした就業やボランティア活動などの社会参画活動、2021年に本県で開催される「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」に向けたスポーツ・文化活動の支援を進めます。また、高齢者の健康維持のため、身体機能や認知機能の低下が見られる人や元気な高齢者に対して、認知症予防のための運動「コグニサイズ」※の普及など介護予防の取組みを進めます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
社会参画活動やスポーツ・文化活動などの健康・生きがいづくり 実施主体 県、市町村		社会参画活動への支援、「コグニサイズ」などの介護予防の推進 ねんりんピックの開催準備	基本構想策定	

※認知(コグニション)+運動

障がい者の自立及び社会参加を促進し、障がい者の地域生活移行を支えるためには、障がい者が自らの能力を最大限発揮できるよう支援するとともに障がい者の活動や社会への参加を妨げる障壁(バリア)を取り除くことが求められています。そこで、地域生活移行のため福祉サービスの充実・社会環境の整備、社会参加や就労の支援、障がい者の理解促進などに取り組み、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して過ごすことができる「ともに生きる社会かながわ」の実現をめざします。



- ▶ 障がい者の地域生活移行と地域生活を支えるための福祉サービスの充実
- ▶ 障がい者を支える地域社会づくり

具体的な取組み

A 福祉サービスの充実・社会環境の整備

- 障がい者が、入所施設などから地域生活へ移行し、地域生活を継続できるよう、グループホームなどの設置運営や入居を支援します。
- 障がい者の高齢化・重度化や、これらに伴う介護者・従事者の負担増に対応するため、喀たん吸引などの医療的ケアを行うことができる従事者の養成や研修支援を推進します。
- 段差解消や幅広歩道の整備など、誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくりを推進します。
- 障がい者の地域生活移行を支援するため、高度専門的なりハビリテーションの拠点施設として、神奈川県総合リハビリテーションセンターを再整備します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
グループホームなどへの支援 実施主体 県、市町村		設置・運営の助言や補助		
専門的な支援を行う人材の養成 実施主体 県		人材養成のための研修の実施		
鉄道駅、県管理道路や県立都市公園などのバリアフリー化 実施主体 県、市町村、民間		ホームドア・エレベーターの設置促進、道路などの整備		
県総合リハビリテーションセンターの再整備 実施主体 県		工事	開設	

B 社会参加や就労の支援

- 障がい者の地域生活・日中活動の充実を図るため、地域活動支援センターの運営支援や、福祉サービス事業所などの生産活動を支援します。
- 障がい者の就労支援のため、障害者就業・生活支援センターにおいて就労相談や訓練などを実施します。
- 手話通訳など意思疎通支援の充実などによる障がい者の社会参加促進や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、障がい者のスポーツ振興に取り組みます。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
福祉的就労の充実への支援 実施主体 県、市町村		地域活動支援センター運営の支援、共同受注窓口機能強化		
障害者就業・生活支援センターによる就労支援 実施主体 県		相談、訓練などによる就労支援		
障がい者の社会参加などへの支援 実施主体 県		手話通訳など意思疎通支援の充実	スポーツ大会の開催	

C 障がい者に対する理解促進と権利擁護

- 2016年の障害者差別解消法施行に向けて、障がい者に対する理解を促進します。
- 福祉サービスの利用や権利擁護など障がい者からの多岐にわたる相談に的確に応じるため、専門性の高い相談支援の実施や相談支援従事者の養成など、広域的な支援体制を強化します。

主な取組内容	2015	2016	2017	2018
障がい者の理解促進 実施主体 県		啓発活動、障がい者団体の活動支援		
専門的な相談支援体制の強化 実施主体 県		専門的・広域的な支援の実施、人材の養成		